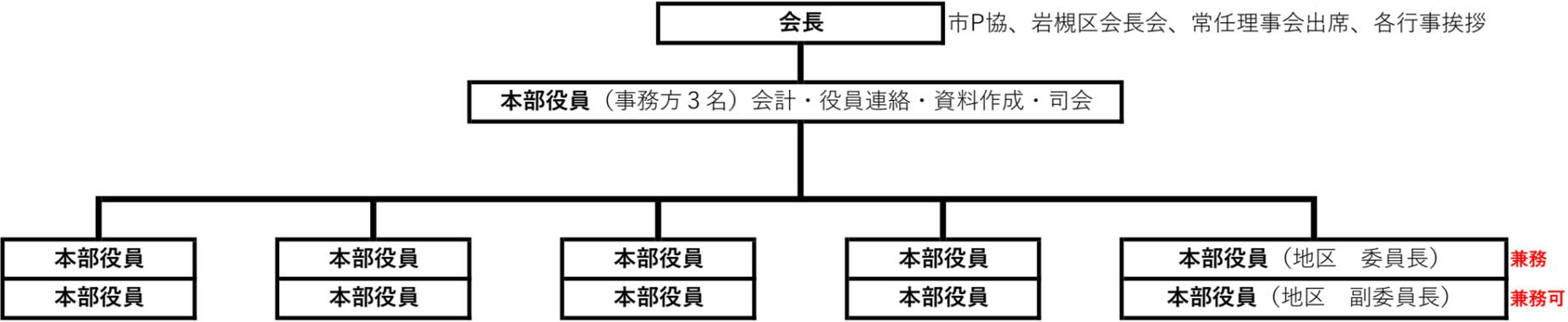


# 【令和6年度 新体制（案）】

## 本部役員の体制と役割

本部役員は、全体運営と委員会サポートが中心業務です。



- 主な役割**
- 本部会、運営審議会（議事録作成は、本部役員内で持ち回りで担当）
  - 委員会サポート（担当委員会の協議結果を本部会で報告・相談し、委員長をサポート）
  - PTA行事の運営：4月\_PTA全体会（役員選出）、5月\_PTA会費集金、総会（電子開催を予定）、10月\_西原フェス、1月\_新入生保護者説明会
  - 学校行事のお手伝い（4月\_入学式受付、9月\_除草、体育祭※サポート、10月\_合唱祭受付、3月\_卒業式※3年生保護者）
  - 保険関係（1月\_市P協PTA活動総合保障制度説明会参加、保険加入手続き）

- メリット**
- 本部会などで校長先生、教頭先生とお話しする機会ができます。先生方ともお話しする機会ができます。
  - PTAの運営について、協議しながら決めることができます。
  - 行事での特別優待席（9月\_体育祭の優待観覧席、10月\_合唱祭の前列席確保、3月\_卒業式の前列席確保※3年生保護者対象）
  - 本部役員は各委員会ごとに2名ずついるので、過渡の負担がない体制です。
  - みんなで協力しながら運営するので、保護者間のネットワークができます（自然と仲良くなります）

## 委員会の体制と役割

委員会は、担当事業の企画・実施、および（外部行事）のお手伝いが中心業務です。

	広報委員会 12名（各学年4名）	校外指導委員会 9名（各学年3名）	学年教養・ 体育委員会 9名（各学年3名）	福祉厚生委員会 9名（各学年3名）	地区委員会（第1～8地区）
<b>メリット</b>	一般立入禁止エリアでの撮影許可あり ※許可エリアは要確認	担当事業をしばりました	体育祭の優待観覧席 ※一般観覧エリアとは別です	バザー品優先購入 ※数量に上限あり	
<b>主な役割</b>	運営審議会 [正副委員長] 市P広報誌講習会_5月 広報誌①_7月発刊 広報誌②_12月発刊 広報誌③_3月発刊 取材_学校保健委員会 取材_生徒会選挙 取材_体育祭 取材_合唱祭 取材_西原フェス	運営審議会 [正副委員長] 除草作業（体育祭前） 西原フェス手伝い 学校保健委員会_1月 参加 （高齢者訪問） （ドライバー大会参加） （春交通安全出発式） （岩槻区民防犯集い）	運営審議会 [正副委員長] 体育祭（受付・P整理） 卒業準備事業 西原フェス手伝い 学校保健委員会_1月 参加 （第三体育 総会出席） （第三体育 歩け歩け大会） （第三体育 地区運動会）	運営審議会 [正副委員長] 西原フェス主役 実行委員会① 実行委員会② 実行委員会③ 実行委員会④ ※必要時 学校保健委員会_1月 参加	運営審議会 [各地区長] 資源回収 [看板出し/収益金受取り→本部] 西原フェス手伝い [バザー品回収] 通学路点検 新名簿作成、管理 新地区長選出 [各地区の中で地区長を選出] その他 [各地区ごとの催し]
<b>休止案</b>		岩槻まつりパトロール(8月) 給食試食会（11月） 防犯パトロール下見(7月) 防犯パトロール実施（10月）	校内スポーツ大会（6月） 高校見学会（6月）		